

公益財団法人北九州市芸術文化振興財団 令和8年度 第1回理事会議事録

1 日 時	令和8年5月26日(火) 14時00分～15時25分
2 会 場	北九州市小倉北区室町一丁目1番1号 J: COM北九州芸術劇場 6階 セミナールーム
3 理事の現在数	理事長1名、理事8名 合計9名
4 出席役員	<p>理 事 久保山 雅彦、郷田 郁子、古浦 修子、森 茂樹、龍 亜希 辻田 淳一郎氏は、Web会議システム(利用サービス名: Zoom)を 利用して参加 以上6名 (欠席: 大野 弘、篠崎 史紀、羽田野 隆士 以上3名)</p> <p>監 事 中村 彰雄、吉水 請子 以上2名</p>
5 議 事 事 項	<p>(1) 報告事項 代表理事の職務執行状況の報告</p> <p>(2) 議案第1号 令和7年度公益財団法人北九州市芸術文化振興財団の 事業報告について 議案第2号 令和7年度公益財団法人北九州市芸術文化振興財団の 決算について 議案第3号 理事の利益相反取引の承認について 議案第4号 令和8年度公益財団法人北九州市芸術文化振興財団 定時評議員会の開催について 議案第5号 令和8年度公益財団法人北九州市芸術文化振興財団 定時評議員会の議題について</p>
6 議 事 の 経 過 及び発言趣旨	<p>定足数を満たしていることの確認、辻田理事がWeb会議システムを利用し理事会に参加する旨の報告がなされ、当該Web会議システムについて双方の意見伝達が適時的確に出来る仕組みとなっていることを出席者全員で音声・映像にて確認後、定款に従い理事長が議長となり議事を進行</p> <p style="text-align: center;">〔 理事長職務執行状況の報告 〕</p>

議 長	<p>本日は、議案第1号から第5号をご審議いただく予定になっております。</p> <p>議案第1号、第2号は、令和7年度の事業報告と決算に関連いたしますので、一括して事務局からの説明後、ご審議をいただきたいと思います。</p> <p>なお、理事会の決議は「定款第34号（決議）」にありますとおり、出席理事の過半数をもって行うこととなっております。</p>
議 長	<p>それでは、議案第1号「令和7年度公益財団法人北九州市芸術文化振興財団の事業報告について」、議案第2号「令和7年度公益財団法人北九州市芸術文化振興財団の決算について」事務局より説明を受けます。</p> <p style="text-align: center;">＜ 事 務 局 説 明 ＞</p>
議 長	<p>ただいまの議案につきまして、監事による監査を受けております。審議に入ります前に、中村監事より監査報告をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">〔 監事による監査報告 〕</p>
議 長	<p>それでは、議案第1号、議案第2号について、ご審議をお願いします。</p>
理 事	<p>令和7年度予算や計画を立て、令和7年度が終わった時、想像以上に良かったことやマイナスとなってしまった大きな事象、長期的に考えていかなければならない点などがあれば教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>アウトリーチ事業「キタQアーティストふれあいプログラム」では、1,151名の方に参加していただきました。多くの学校から応募をいただき、スケジュールなど調整のうえ実施することになりましたが、こういう取り組みを通じてたくさんの子供たちに芸術文化の魅力を届けることができたのは良かったと感じております。創造事業の「Re：北九州の記憶」では、中劇場にて「石炭の走る街」を初めて開催したこと、新たに「まちの記憶」公演を門司のカラオケ店や若松のウイングプラザという外部の会場で実施したことで、劇場に足を運ばれたことのない地域の方々にもご来場いただき、触れ合うことができたのはとても良かったのではないかと感じております。</p>
事務局	<p>12月7日に実施いたしました「キリル・ゲルシュタイン×藤田真央〔2台ピアノ〕」の公演は、チケットの売れ行きも良く、入場者数も660名と非常に盛況でした。11月23日に実施いたしました「マイスター・アールト×ライジングスターオーケストラ」と東京オペラシンガーズの『第九』では、市民の方から「こんな第九は初めて聴いた」など様々なお声が寄せられており、こちらも素晴らしい公演であったと感じております。</p> <p>また、11月15日に実施いたしました谷昂登氏の公演につきましては、地元出身のピアニストということもあり、市民の方々には非常に親しみやすかったのではないかと感じております。</p>

事務局	<p>おとみっく「音の旅」については、障害のある方ない方皆さんに、音楽や舞台芸術を楽しんでいただくという趣旨のもと、今回は特別支援学校と連携したコンサートを開催いたしました。重度障害をお持ちの方にもお越しいただき、ストレッチャーに乗ったまま音楽鑑賞を楽しんでいただくなど、職員自身が「音楽を届けるためにはどういう工夫が必要なのか」、「自分に何ができるのか」を考える良い機会となりました。また、昨年度は芸術劇場においてもインクルーシブな劇場に向けて障害に関する勉強会を開催するなど、劇場・響ホールともこういう取り組みを強化していくためのきっかけ作りや、良い学びの機会になったと感じております。</p>
議長	<p>基本的には予算が大きく変わらないため、実施する事業の件数に大きな変化はございませんが、その中で可能な限り多くの方に聴いていただき、体験していただくことに重点を置きたいと考えております。チケットが即完売するような公演を行う一方で、小学校へのアウトリーチや障害者施設への訪問を通じ、ホールなどへ普段来られない方、劇場などへ足を運ぶことが難しい方、あるいは通常の公演を鑑賞することが困難な方々に、どのように楽しんでいただけるかという点に少しずつ取り組んでいるところです。劇場においては、タブレットや台本の事前貸出といったサポート体制、音楽においては、アウトリーチだけではなく、普段来られることが難しい方をホールにお招きして生の演奏を聴いていただく、インリーチという形に取り組み始めております。</p> <p>また、劇場や音楽ホールを維持すべく、本来最も重きを置くべき部分であるスタッフの人材育成については、「支える仕事の楽しさ」を体験していただけるプログラムなども行っております。</p> <p>昨年度は障害のある方に楽しんでいただくための「第1ステップ」として取り組み始め、今後、いかに多様な方々に楽しんでいただけるかという点に着目して、更なる取り組みを進めていかなければならないと感じております。</p>
理事	<p>何度か公演に足を運ばせていただいたことで、自分の中で培われてくるものがありました。市民の方の様々な体験の入り口となり、次へ次へと続いて欲しいと感じました。</p>
理事	<p>大手町練習場の利用件数および利用人数が前年度よりも減少していることについて、何か原因や背景などがあるのかということをお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>コロナ禍以降は利用者数も増えておりましたが、レッスン料等を徴収する営利目的の利用に対し適用している、室料を2倍いただくというルールについて、令和7年度から更に適切・公正に運用するため改めて精査した結果、適用者数が増加したこともあり、利用者数は減少いたしました。そのことが主な原因かは分かりませんが、売り上げにつきましては年間で8.5パーセントは増加したという結果に至っております。</p>

理 事	<p>収入上は特に問題はないけれど利用件数および利用人数は減少しているということで、営利目的の方に利用していただいて収入を上げていきたいということなのか、それとも市民の自発的な活動の場として利用してもらいたいのか、施設として目指されている方向性のようなものは何かあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>市民の方の自発的な活動を支援させていただくことはもちろんですが、平日の日中に関しましては、ピアノやダンス、舞踊の先生などが教室等として利用されることが多い状況もあり、両方を目指すものと考えております。</p>
理 事	<p>営利目的ではない一般利用の方々への周知ほどの程度なされているのでしょうか。有志で活動されているような方は活動場所に困っている印象があります。皆さんはこうした場所があることをご存じなのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘いただきましたとおり、広報が十分とは言えないと考えております。様々な方にご利用いただけるような取り組みは行っており、一例を挙げますと、昨年5月27日からは閉館中のソレイユホールからグランドピアノを移設し、これまで設置していたアップライトピアノがグランドピアノに替わったことで好評を得ております。今後もこうした取り組みを含めて周知に努めてまいりたいと思います。</p>
理 事	<p>どういう方が利用できるのかと考えた時、学生は大学という場所がありますので、そこに宣伝しても利用促進に繋がらないと思います。私が大学卒業後にもう一度音楽活動をした時は、公共施設ではなく、ピアノも設備も何もない個人経営の貸しスペースを借りていました。こういう場所があるという情報が社会人や、音楽の道をリタイアされた方々に広がり、空き時間で何かをしたい方や、個人的な活動をする時に所属先が無いような方たちに対して訴求力があれば、利用したい方はいるのではないかなと思います。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。</p>
議 長	<p>営利目的というお話がありましたが、「受講料を徴収して安価なホールを利用し、商売を行うのはいかがなものか」という意見もあることから、市の条例では、営利目的で利用する場合の利用料金は高く設定されております。そのため、営利目的であるか否かを丁寧に聞き取り、営利目的の場合は必ず通常の2倍の料金を適用することを徹底いたしました。その関係上、別の施設を利用される方もいることから利用者数が減少した可能性もあります。また、レンタルスペース等事業を営まれているの方々への配慮、いわゆる民業圧迫の観点からも、営利目的の利用者を公共施設へ積極的に呼び込むことは難しい面もあります。</p> <p>個人で利用しようとした時に練習場がなくて困っている方がいらっしゃる</p>

	<p>のであれば、相談窓口にてご紹介することも可能です。ホームページからお問い合わせいただき、ご紹介する等の仕組みを整えることも検討すべきと考えております。困っている方に活動の拠点をご紹介することは私どもの務めであると考えておりますので、貴重なご意見として受け止め、対応を考えてまいります。</p>
監 事	<p>聴衆を育てるための「楽しみかた聴きどころ講座」に、とても期待感をもっております。これまでは、アーティストの卵の育成や、普段来られない方々へ届ける活動が中心でしたが、足を運びにくいと感じている方々をどう掘り起こしていくかという点は、難しくもあり最も意義が大きい部分だと思います。実は「もう一度やり直したい」と考えている方はたくさんいらっしゃるのではないかと思いますので、企業と連携するなど拡大していただけたらと思います。</p> <p>「楽しみ方聴きどころ講座」の入場者数については、募集人員数が適正であったのか、あるいは枠をさらに広げて実施していくことが可能なのか、そのあたりの手応えについてお聞かせください。</p>
事務局	<p>「楽しみ方聴きどころ講座」は、今年も全4回シリーズでの開催を予定しております。会場の都合上、第1回は定員40名としておりましたが、定員40名に対して100名の応募がございました。会場の収容人数が100名程度まで可能であったため、今回は受け入れをさせていただきました。今後は少し大きめの会場にするなど、柔軟に対応していきたいと考えております。</p>
事務局	<p>昨年度の第1回目プログラムにつきましては、響ホールのステージ上で様々な音の聴こえ方を実際に体験するという内容であったため、ステージの収容人数的にも大人数を受け入れることは困難でした。また、第4回目の、コンサート終演後に響ホールのリハーサル室で行われたプログラムは、アーティストトークという性質上、部屋の広さに制限がありました。先ほどの100名規模のご応募をいただいた件につきましては、昨年度の第2回目と同様に篠崎氏との対談という、非常に深掘した音楽の話が聞けるということで多数の応募をいただき、なるべく席を増やして柔軟に対応させていただいている状況でございます。</p>
監 事	<p>寄付をされた企業の若い方々に施設へ来ていただいて、その感想をかるぼーに掲載する等の取り組みを行えば、多くの方の注目が循環していくのではないかと思います。</p>
議 長	<p>クラシックには敷居が高いイメージがありますが、「行ってみたいけれど」「どこで拍手をしていいか分からない」といった不安を緩和し、より敷居を低くするための取り組みも進めていきたいと考えております。響ホールだけで実施しますと市の東側、門司区などの参加者が足を運びにくいという課題があります。そのため、小倉をはじめとする様々な地域で開催する取り組み</p>

	<p>を行っているところです。大規模なホールでの開催は1カ所で完結してしまうこともあるため、様々な場所で少人数を対象とした場を設け、応募数の増加に伴い、会場の選定や規模を検討していく必要があると考えております。</p>
理事	<p>入場者数の評価について、イベントによっては計画数を書きようがないものや、対象が学校であれば人数の理由があつたりすると思いますが、当初の計画入場者数や目標としていた入場者数があるならば、参考として入場者数の欄に表記があるとよりイメージしやすくなると感じました。</p> <p>また、同じ公演を複数回されている場合に人数のばらつきが見受けられるため、会場の規模だけではなく他にも要因があるのではと思いました。</p>
議長	<p>できるだけ多くの方に来ていただきたいという思いはありますが、人が多く集まる公演を行うべきか否かという点は、公共ホールとして悩む部分でもあります。集客やにぎわいのみを目指すのであれば、人気キャストが出演する公演を取り揃えて数字は残せると思います。しかしそれ以外に、市民の皆様に聴いていただきたい、観ていただきたいという想いから、様々なジャンルに間口を広げて事業を展開した結果、集客が伸びなかった場合は原因を振り返り、「魅力の発信が甘かったのでは」、「事業自体がこの地域性に合っていないのでは」と反省することも少なくありません。</p> <p>多様なニーズに応えようとする、動員の多い事業と少ない事業が生じてしまい、集客が難しいと予想されるものであっても実施しなければならない事業もあります。多くの皆様に足を運んでいただきたいと願いつつも、情報が十分に届いていない現状を捉え、今後はさらに宣伝活動等に注力していく必要があると考えております。</p> <p>市として「にぎわいづくり」や「稼げるまち」という方針を掲げている以上、多くの方に来ていただくことも目的ではありますが、同時に、実施する事業を通じて、ご来場いただいた皆様に街中へ出かけて消費をしていただくため、公演の時間帯や曜日の設定などについても配慮しながら事業を進めていかなければならないと考えております。できる限り多くの方にご来場いただき、感動していただけるような事業に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>他にご意見ないようでしたら、議案第1号、議案第2号については、それぞれご承認いただいたものとしてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p>
議長	<p>過半数の同意をいただきましたので本議案は原案のとおり可決とさせていただきます。</p>
議長	<p>続きまして、議案第3号「理事の利益相反取引の承認について」理事の篠崎氏より承認の申し出がありましたので、当該取引につきまして、事務局より説明を受けます。</p>

	<p style="text-align: center;">＜ 事務局説明 ＞</p> <p>本議案につきましては、特別の利害関係を有する理事に該当し、議決に加わることができない篠崎理事は本日ご欠席のため、皆さまにご審議をいただきたいと思えます。</p> <p>ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。 ご質問、ご意見等ないようでしたら、議案第3号につきましてはご承認いただいたものとしてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異 議 な し ）</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。 本議案は原案のとおり可決とさせていただきます。</p> <p>続きまして、議案第4号および議案第5号に関しましては、定時評議員会について関連いたしますので、一括して事務局より説明を受けた後に、ご審議をいただきたいと思えます。</p> <p>それでは、議案第4号「令和8年度 公益財団法人北九州市芸術文化振興財団定時評議員会の開催について」、および議案第5号「令和8年度公益財団法人北九州市芸術文化振興財団定時評議員会の議題について」事務局より説明を受けます。</p> <p style="text-align: center;">＜ 事務局説明 ＞</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、議案第4号及び議案第5号について、ご審議をお願いいたします。ご質問ご意見等はありませんでしょうか。</p> <p>ご質問ご意見等ないようでしたら、議案第4号及び議案第5号についてはそれぞれご承認いただいたものとしてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異 議 な し ）</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。過半数の同意によりまして、定時評議員会を6月25日（木）14時00分から原案のとおり議題にて開催といたします。</p> <p>以上で、本日予定しておりました議案等についての審議はすべて可決成立いたしました。それでは進行を事務局に戻します。</p>
<p>事務局</p>	<p>久保山理事長、ありがとうございました。</p> <p>本日の議事録作成でございますが、「定款第37条」により、本会議に出席した理事長及び監事が議事録に記名押印することとなっております。</p> <p>従いまして、中村監事、吉水監事に後日押印をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。</p>

事務局	<p>その他議案等以外でも構いません。何かご意見やご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>最後に、事務局より報告事項がございます。</p> <p style="text-align: center;">＜ 報 告 事 項 ＞</p>																		
事務局	<p>それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回理事会を終了させていただきます。皆さま、本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>																		
7 事務局	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">総務文化部長・北九州芸術劇場支配人</td> <td>山口 奈穂子</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>村田 武彦</td> </tr> <tr> <td>経営企画室長（兼務）</td> <td>村田 武彦</td> </tr> <tr> <td>劇場事業課長</td> <td>川尻 くみ</td> </tr> <tr> <td>音楽事業課長</td> <td>加藤 睦美</td> </tr> <tr> <td>埋蔵文化財調査室長</td> <td>中村 利至久</td> </tr> <tr> <td>音楽事業担当課長兼</td> <td></td> </tr> <tr> <td>埋蔵文化財調査室事業担当課長</td> <td>竹内 剛</td> </tr> <tr> <td>舞台技術管理課長</td> <td>樋田 浩昭</td> </tr> </table>	総務文化部長・北九州芸術劇場支配人	山口 奈穂子	総務課長	村田 武彦	経営企画室長（兼務）	村田 武彦	劇場事業課長	川尻 くみ	音楽事業課長	加藤 睦美	埋蔵文化財調査室長	中村 利至久	音楽事業担当課長兼		埋蔵文化財調査室事業担当課長	竹内 剛	舞台技術管理課長	樋田 浩昭
総務文化部長・北九州芸術劇場支配人	山口 奈穂子																		
総務課長	村田 武彦																		
経営企画室長（兼務）	村田 武彦																		
劇場事業課長	川尻 くみ																		
音楽事業課長	加藤 睦美																		
埋蔵文化財調査室長	中村 利至久																		
音楽事業担当課長兼																			
埋蔵文化財調査室事業担当課長	竹内 剛																		
舞台技術管理課長	樋田 浩昭																		
8 議事録作成者	<p>総務課長 村田 武彦</p>																		
署名	<p>代表理事</p> <p style="text-align: center;">監 事</p> <p style="text-align: center;">監 事</p>																		